

Nara Women's University

【内容の要旨及び審査の結果の要旨】 明治中期・後期における「家庭」言説をめぐる家族とジェンダー-『女鑑』(明治24~42年)を分析対象として-

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2010-01-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 磯部,香, 清水,新二, 宮坂,靖子, 鈴木,則子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/1302

氏名(本籍)	磯部 香 (富山県)
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博課第377号
学位授与年月日	平成20年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間文化研究科
論文題目	明治中期・後期における「家庭」言説をめぐる家族と ジェンダー —『女鑑』(明治24～42年)を分析対象として—
論文審査委員	(委員長) 教授 清水 新二 准教授 宮坂 靖子 准教授 鈴木 則子

論文内容の要旨

本論文の目的は、日本近代における「家族」観と「ジェンダー」観がいかにかに形成され再生産されてきたのかを明らかにすることである。明治期中期(明治24～42年)に発行された『女鑑』という雑誌を分析対象とし、「家庭」という概念をキーワードとして、その成立と変容のプロセスをたどることにより、まず、(1)明治期中期・後期に語られた「家族」言説の内実と(2)「家族」言説においてみられた女性像・男性像を明らかにし、さらにその作業を通して、(3)明治中期・後期における家族の中のジェンダー関係を、女性と男性の関係性の変遷を通して明らかにすることを目指している(「序章 問題関心」及び目的)。

論文は、IV部、9章から構成されている。

まず、「第I部 問題関心及び目的」「序章 本研究の意義と目的」では、問題点の所在と研究の目的、研究の方法、論文の構成、および研究の独創性と意義について述べられている。

次に、「第II部 理論編」「第1章 明治期の家族史研究」では、明治期の家族史研究の中で重要な位置を占めている「近代家族」、「家族国家観」という2つの概念を概観し、両者を架橋する概念として、「家庭」という概念を抽出し、「家庭」に、家族の情緒的交流の場という意味に加えて、妻・母親役割を遂行する女性領域という規範が付与され、このことを通して女性が国民化されたことが指摘されている。

「第2章 明治におけるジェンダー史の動向」では、ジェンダー史における先行研究に依拠して、

明治における女性規範、男性規範というジェンダーがいかに形成され、変容したのかを明らかにすることを目的としている。その結果、明治30年代以降、良妻賢母主義の教育の影響を受け、女性が家庭領域に限定されて母親役割、妻役割を課せられる一方で、男性には、徴兵制を手段として攻撃性の規範を内面化しようとしたことが述べられている。女性史と男性史の成果を照らし合わせることで、時代を経るごとに、男女の非対称性が拡大することが明らかにされている。

「第3章 『女鑑』の社会的位置づけ及び分析方法」では、第II部で展開される雑誌分析のために必要な、『女鑑』という雑誌の概要や方法論が論じられている。

次に、分析編（第4、5、6章）において『女鑑』の分析が展開された。

「第4章 「家庭」言説の変遷」では、『女鑑』の全体を捉えるために、「家庭」言説の出現と変遷が分析されている。その結果、第一に、『女鑑』における「家庭」という言葉の初出が明治25年であり、「家庭」概念を通して女性に女徳を持つことを要求していたこと、第二に、明治26年から「家庭」に一家団樂という要素が付与されて、家庭の主体として「女性」が位置づけられたこと、第三に、明治29年より、母親による「国民」「臣民」の養成のための家庭教育が強調されたこと、第四に明治37年には日露戦争の影響を受け、「家庭」が家事や家政の改革の場として位置づけられたことが明らかにされた。

「第5章 『家庭』言説の再生産—女性教育者三輪田眞佐子の『家庭』分析から—」では、『女鑑』の主要な執筆者であった女性教育者の三輪田眞佐子（1843—1927）の言説に着目し、「家庭」概念が、女子教育の分野においてどのように普及させられたのかの分析が試みられている。その結果、第一に、明治25年から、「家庭」における女徳の重要性を主張したこと、第二に、明治25年より、学校教育の対極にあるものとして「家庭教育」の重要性を強調したこと、第三に、明治29年より、女子教育の本務は、学校で得た家政の知識を「家庭」において実践することにあることを説いたこと、第四に、明治32年には、内地雜居による外国文化の影響を阻止する役割を、「家庭」における主婦に付与したこと、第五に、明治33年から、「家庭」の情緒性の上に、さらに一夫一婦制の重要性を強調し始めたことが明らかにされた。

「第6章 『家庭』から疎外される男性像・女性像」では、「家庭」に関わる言説に絡めとられない男性像と女性像の抽出を行った。分析の結果、第一に、雑誌への男性の登場は、親孝行の文脈に限定されること、第二に、「家庭」という文脈外において、家族に対して献身的に尽くす女性像が多く語られていたこと、第三に、明治25年を機に賃金労働を行う女性の記事が登場し始め増加していくことが指摘されている。

最後に、「第IV部 結論」「第7章 明治中期・後期の家族とジェンダー」において、論文全体の総括と考察を行い、『女鑑』という雑誌を対象とした言説分析より、以下の4つの結論が導き出されている。

第一に、『女鑑』においては、明治27年～38年の間に最も「家庭」言説が頻出した。したがって、理念のレベルでは、この時期に「家庭」は女性の領域となったことが推測できる。第二に、家庭を女性領域とする言説の担い手は、当初は男性知識人であったが、明治25年以降は、女性教育者によっても担われて強化されるようになった。第三に、『女鑑』で語られた「家庭」には、父・母・子・舅姑・婢僕がいたこと、すなわち核家族ではなかったことは無論、非血縁の使用人を含めた直系家族であり、核家族を想起させる「近代家族」とは大きく異なっていた。第四に、明治中期、後期を通して、国民となる意味が男女で完全に分離し、男女の身体的差異に付与する知の差異化が拡大したこと。さらに、「家庭」言説の構築には、その差異化に大きく寄与していること。以上の四点が、先行研究にはない新しい知見として発見できたことは大きな成果であった。

そして「終章 おわりに—まとめと展望—」において、論文の要約を行うとともに、『女鑑』という単一の女性雑誌から近代における新しい家族像とジェンダー観を導き出すことの限界などを明確にした上で今後の課題を述べている。

論文審査の結果の要旨

今日、家族についての問題を語る際に、問題発生の原因として、家族における愛情の問題や女性の労働の問題がしばしば指摘される。本論文は、このように家族の前提として語られる家族の情緒性や性別役割分業の歴史性を問い、そのような観念がいかに、歴史的・社会的に構築されてきたのかというプロセスを歴史社会学の観点から明らかにすることを目指すものである。

本論文は、日本近代における「家族」観と「ジェンダー」観の形成と再生産のプロセスを、「家庭」という概念に着目して明らかにすることを目的にしている。具体的には、明治中期・後期に刊行された『女鑑』（明治24～42年）という女性雑誌を分析対象として、(1) 明治中期・後期に語られた「家族」像を把握した上で、(2) 「家族」言説においてみられた女性像・男性像（ジェンダー）を明らかにし、さらにその作業を通して、(3) 明治中期・後期における家族の中の女性と男性の関係性、換言すればジェンダー構造の変遷を明らかにすることを意図している。

以下、本研究の独創性を、方法論、分析枠組み、結論の面から述べることとする。

本研究の分析視点と方法論の独創性は、第一に「家庭」概念への着目にある。さらに家族史研究の成果から、明治期の家族を論じる際に重要な概念として、「近代家族」と「家族国家観」という2つの概念を導出し、この2つの概念を架橋する概念として「家庭」を位置づけ、分析と考察を行った点は注目に値する。

第二に、分析対象として『女鑑』を選定したことである。従来の家族史研究においては、「家庭」概念が欧米からの輸入であったことと関連して、キリスト教思想に基づいた雑誌を分析資料とする研究が主流であったが、本研究では、国粹主義的であり、かつ今まで未着手であった『女鑑』を実証研究の対象にしており、以上の点から、本研究は、非常な意欲的な取り組みであると評価できる。

分析は、3章にわたって展開されている（第4、5、6章）。まず初めに、「家庭」という言葉の登場とその意味内容の分析を行い、『女鑑』において、(1) 「家庭」という言葉が、明治25年から、貞操を尽くす空間として出現し、(2) その後一家団樂という要素と結合し、「家庭」が女性と結びつけて語られることになった過程を明らかにした。(3) さらに、明治29年からは「家庭教育」という言葉が出現し、女性には妻役割よりもむしろ母親役割が強調されるようになったこと、ただし、家庭教育の目的が国民・臣民の養成であるということを明らかにした（第4章）。「家庭」が女性領域に限定されたことを、一つの雑誌を資料として丹念に追うことによって実証した意義は大きい。

次にこのような「家庭」概念が、どのように『女鑑』というメディア媒体を通して、読者に発信されたのかを、女性教育家の三輪田眞佐子の言説を分析することから明らかにすることを試み、(1)

明治25年より、「家庭」で女子が「女徳」を備えることを主張したこと、(2) 同時期より、子どもの「徳育」を行うための家庭教育の重要性を強調したこと、(3) 明治29年より、学校で得た家政の知識を「家庭」で実践することの重要性を説いたこと、(4) 明治33年より、「家庭」の情緒性に加えて、一夫一婦制の意義を強調したことなどを指摘した(第5章)。皇国思想家であった三輪田真佐子が、良妻賢母主義を唱えたことは想像に難くないが、併せて啓蒙思想家が重視する家庭の情緒性や一夫一婦制を指示したことは注目に値する。このことは、後述するが、イエと「近代家族」の二重構造の存在を示唆している点できわめて重要である。

第三の分析では、「『家庭』から疎外される女性像・男性像」へと視点を転換する柔軟さを示している。ここでは、男性は「家庭」との関連ではなく、親孝行との文脈において語られること、「家庭」における理想的な女性とはかけ離れた存在である働く女性についての言説もコンスタントに存在することを指摘している。「家庭」における良妻賢母の強調と働く女性の「家庭」からの疎外は、コインの表裏であるという指摘は興味深い。

これらの分析を通して、得られた知見は言うまでもなくいくつかの学術的に価値ある知見を導き出すことに成功している。

第一に、「家庭」概念の都市新中間層への普及が、明治20年代の後半から30年代後半の10年間に大きく進んだことを明らかにした点が挙げられる。明治20年代が家族観、ジェンダー観の大きな転換点となるという従来の仮説は本研究においても支持されたことになる。第二は、良妻賢母となり「家庭」の中で生きることが、女性の国民化と連動することを明示した点が指摘できる。近代家族における母親役割の強調は、単に私的な領域としての家族において見られるのではない。近代国家の建設という国家的・政治的プロジェクトに利用される一手段として「近代家族」は戦略的に利用された側面を実証的に浮かび上がらせている。また「近代家族」と「家族国家観」という重要な二概念をつなぐキーワードとしての「家庭」概念という当初の着眼が、この結論に結実しており、このことは、研究枠組みの有効性を存分に示していると言えよう。

三点目として挙げられるのは、『女鑑』で主張された「家庭」を実現した家族とは、近代家族論が想定したような核家族ではなく、父親・母親・子ども・舅姑、婢僕から成る非血縁の使用人をも含む直系家族であったという指摘である。前「近代家族」から「近代家族」への転換は、「イエ／『家庭』という二重制度」を経由しているという点を実証した点は、近代家族論に対する大きな理論的貢献となる。そして最後に、公私の分離、さらには「公：私＝男性：女性」という近代の二項対立の確立が、明治中期・後期において新たな家族におけるジェンダー構造を生み出したことを指摘して全体を締め括っている。

つまり論文は全体として、独創的な視点と研究枠組みを土台に、雑誌を資料とした丹念な言説分析から結論を導き出しており、学術的研究としての意義が認められる。

また、本研究で明らかにされた成果は、『家族関係学』（日本家政学会家族関係学部会、審査付き論文）、『家政学研究』（奈良女子大学家政学会、審査付き論文）に掲載されている。また、『日本家政学会誌』（日本家政学会、審査付き論文）において、1篇が再審査中である。

掲載済みの審査付き論文が計3篇で、共生社会生活学講座の基準（審査付き論文2篇以上）を満たしている。

その他にも、ジェンダー史学会、日本家政学会家族関係学部会セミナー、日本家政学会、関西支部研究発表会において計4回の学会発表を行っている。

以上の審査結果に基づき、本審査委員会は、本論文が奈良女子大学博士（学術）の学位を授与するに十分な内容を備えていると判断した。